

会議の名称	第3回 埼玉中部環境保全組合新たなごみ処理施設等建設検討委員会
開催日時	令和4年11月16日（水）14時00分 ～ 16時00分
開催場所	埼玉中部環境センター（4F）大会議室
出席者氏名	13名 荒井喜久雄委員長、小川福美副委員長、金子雄一委員、桜井卓委員、戸谷照喜委員、吉田全利委員、秋葉清委員、大畑十作委員、寺崎孝雄委員、谷津英治委員、伊田由夫委員、吉野一委員、高坂清委員
欠席者氏名	川寄幹生委員
事務局出席者	成井事務局長、田村建設推進課長、原田建設推進課主幹、藤倉建設推進課係長 [事務局補助] ㈱建設技術研究所 萬條、森下
会議内容	1 開 会 2 委員長あいさつ 3 議 題 （1）当建設予定地で事業を進める場合の留意点について （2）当建設予定地が建設可能な場所であるかの確認について （3）埼玉中部環境センターの老朽化の状況等について （4）答申に向けた協議 4 その他 5 閉 会
会議資料	資料1 当建設予定地で事業を進める場合の留意点について 資料2 当建設予定地が建設可能な場所であるかの確認について 資料3 埼玉中部環境センターの老朽化の状況等について 資料4 答申に向けた協議（案）
その他	傍聴人 4名（定員4名）

発言者	内 容
事務局	<p>1 開会 事務局より開会のあいさつ。</p> <p>2 委員長あいさつ 委員長からあいさつ。</p> <p>3 議題</p> <p>議題（１）に入る前に第２回検討委員会の持越し案件（４件）について説明</p> <p>１点目は、地震の被害想定として鴻巣市地域防災計画では発生確率が高い東京湾北部地震を前提としているのに、今回の資料では発生確率が非常に低い関東平野北西縁断層帯地震を取り上げたのはなぜかについてです。</p> <p>鴻巣市に確認したところ、鴻巣市地域防災計画では東京湾北部地震を想定地震としていますが、それ以外の発生確率が低い地震についても可能性が否定できないことから検討対象としており、鴻巣市地震ハザードマップでも最も震度が大きいとされる関東平野北西縁断層帯地震が発生した場合を想定しているとのことでした。従いまして、本委員会でも確率は低くとも想定被害が大きい地震を想定している鴻巣市ハザードマップを基に資料を作成し、前回説明をさせていただきました。</p> <p>２点目は焼却炉をエネルギーセンターとしてその周りを発展させるような計画を考えるべきではないかのご意見をいただいた件です。現在は建設予定地を決定する段階ですので、ごみ焼却から得られるエネルギーの活用については今後検討をさせていただきます。</p> <p>また、３点目の地元協議の参加者数が徐々に減ってきているのはなぜかのご質問については、地元協議における会議の形が当初の地元説明会から地元懇談会、ごみ処理施設運営協議会、新ご</p>

<p>委員長</p>	<p>み処理施設整備推進懇話会と推移する中で対象人数の変遷があったためです。特に減っているということではありません。</p> <p>最後ですが、建設コストの点で過大な費用を要しないこととなっているが、過大な費用とは幾らぐらいなのか、とのご質問ですが、現状では金額をお示しできませんが、地盤を含め、建設予定地の立地が近隣の他の組合などと同じような状況であれば、現時点では大きな問題はないものと考えております。以上です。</p> <p>今の説明について、ご意見、ご質問を伺います。</p> <p>(意見なし)</p> <p>特にないようですので、持ち越し案件についての協議を終了します。</p> <p>それでは、本日の議題に入ります。議題(1)と(2)は関連がありますので一括して議題とします。事務局から説明をお願いします。</p> <p>(1) 当建設予定地で事業を進める場合の留意点について 事務局より、資料1に関する説明を行う。</p> <p>(2) 当建設予定地が建設可能な場所であるかの確認について 事務局より、資料2に関する説明を行う。</p>
<p>委員長</p>	<p style="text-align: center;">質 疑 応 答</p> <p>ありがとうございました。資料1の災害については、国が「エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアル」で対策を示しており、2ページの「廃棄物処理施設の耐震・浸水対策の手引き(案)」については近々発出される予定です。こうした国の示すマニュアル・手引きに則り、現場の状況に合わせて整備を進めることで経済的かつ強固な施設を造ることができます。これが1点目の要点です。</p> <p>資料2については、建設が可能な場所であるかどうかの確認作業として、必要とされる面積の確保、現況の土地利用及び将来の</p>

	<p>開発、利便性（位置、交通アクセス）、災害等の対応、法的な制約として農振除外・都市計画決定の変更、それから生活環境影響については、施設ができることによって周辺環境に影響を与えるかどうかについて評価するものですが、これらをやする必要があります。また、経済性ということ言えば、液状化の危険が少ないから、近隣の事例に比べると少し安いのではないかという説明だったと思います。何かご意見やご質問があったらお願いします。</p>
A委員	<p>資料1 浸水想定について、1/1000 と 1/200 の 2 つあるがどちらで計画するのか。</p>
事務局	<p>国の手引きなどを参考に今後、検討していきます。</p>
委員長	<p>建設予定地が決定した段階で決めていくということだと思いますので、よろしくお願いします。他に何かございますか。</p>
B委員	<p>資料1 について1点目、浸水継続時間の定義として、浸水後に水が引いていく中でどれぐらいの浸水深になるまでの時間を示すものなのか。たとえば、1mだったらどのぐらいの時間浸かる可能性があるのかシミュレーションで出ていれば教えていただきたい。</p> <p>2点目、計画規模における浸水継続時間が「－」となっているが、意味を教えてください。</p> <p>3点目、浸水対策例について「県道の高さ程度まで盛土」とあるが、県道と現地の地盤高の差はどれぐらいあるのか。</p> <p>4点目、腐植土層対策について、焼却施設や煙突など重量のある建物は別途杭を打つなどの対策を行うとしても、この資料に示された対策例は敷地全体についての対策という意味か。</p>
事務局	<p>1点目については、浸水深が 50 cm 以下になるまでの時間を示すものです。また、50 cm や 1m になるまでの時間については、国土交通省ホームページの浸水シミュレーションで時間ごとの</p>

<p>B委員</p>	<p>深さを確認することができます。</p> <p>2点目については、国のホームページ等で確認できなかったため、記載しておりません。</p> <p>3点目については、おおよそ1m程度となります。</p> <p>4点目については、ご発言のとおり、建物については杭を支持地盤まで打ちますので沈下することはないと考えますが、周囲の道路などの不等沈下の対策として行うものです。</p> <p>浸水時間のシミュレーションについては、グラフがホームページに出ているので、次回、示していただきたい。</p> <p>次に、資料2についての質問として、1点目、敷地面積については、今は精査する段階ではないと思う。前回の資料1では検討するとしており、今後適切な面積を検討していくということによりか確認しておきたい。</p> <p>2点目、利便性の交通アクセスについても、複数の幹線ルートがあるとはいえ、前面道路の県道内田ケ谷鴻巣線に集中することが考えられるため、交通アクセスが良いと言えるのか。前組合では北側に新たな搬入ルートを整備するような検討がなされていたが、場合によっては裏からのルートも想定しているのか。</p> <p>3点目、経済性について、一定の対策費はかかるものの近隣事例と比較して過大にならないとしているが、具体的な金額はどれぐらいを想定しているのか。</p> <p>4点目、近隣の事例については、どこの場所か分からない中で比較しても意味はないのではないかと。この構成市町として建設可能かどうか重要であるので、ここで言う過大にならないということの意味について教えて頂きたい。</p> <p>5点目、「まとめ」で建設可能な場所としているが、財政的な議論はしていないので、技術的な意味を指すものか。</p>
<p>事務局</p>	<p>1点目については、「今後適正な敷地面積については検討する」ことが原則と考えております。災害対策の一つとして、災害ごみ置場の設置の可能性を考慮しますと従前面積は必要と考えます</p>

	<p>が、今後敷地を確定していく中で適正な面積を検討していく必要があると考えています。</p> <p>2点目については、現在は土地を決める段階であり、建設予定地の決定後、搬入ルートについて地元と協議を行った上で検討してまいります。</p> <p>3点目については、災害への備えとして一定の対策費用がかると考えますが、不確定要素の多い現段階で額を算出することは難しいと考えております。</p> <p>4点目の「近隣の事例と比べ過大にならない」との意味ですが、まだ具体的な対策費用が算出できない中で近隣事例とほぼ同様の条件であれば、水害や地盤などの対策費用についても大きな差はないという考えをお示ししたものです。</p> <p>5点目については、ご指摘のとおり、技術的な見地から対処すれば可能との考えです。費用については他に比べて過大ではないことを説明しておりますが、そのような中であっても今後コストを下げしていく検討は必要と考えております。</p>
B 委員	<p>敷地面積については、まだ確定ではなく今後検討していくこと、搬入ルートについても、前回の資料で具体的に示すかどうかの検討はしていないが、問題ないという考えが示されていることで理解した。また、経済性については書かれているが、現状では金額を出せる状況ではなく、具体的なことは議論しないということで理解した。</p> <p>最後に1点、法的制約の手続きについての見込みを説明していただきたい。</p>
事務局	<p>農振除外や都市計画決定などについては手続きの過程で、県や鴻巣市と対象地を示しての協議を行う必要があります。よって建設予定地を決定することが必要であり、決定後は速やかに行政の窓口と協議していくことで手続きは進んでいくものと考えております。</p>

委員長	<p>確かにまだ場所が決まっていない段階で手続きはできませんが、決まり次第速やかに進めるということです。</p>
事務局	<p>前回の第2回検討委員会で、大きく6項目を説明させていただきました。今回、水害や地盤について、さらに調査した内容を加え資料2としてまとめております。対処次第で建設に問題のない土地であることをお示しいただければ、答申に向けた協議に進めるかと思えます。</p>
C委員	<p>敷地面積の件について、ストックヤードに余裕があるのは良いことだが、大災害では学校のグラウンドや公園等を置き場としている。この場所が災害ごみの置き場として本当に必要なのか。また、余熱利用施設を作るのであればこれだけの5.5ヘクタール、あるいは実測5.8ヘクタールは必要になると思うが、何を造るか決めなければ面積も決まらないのではないかと。</p> <p>法的制約については、農地の8年要件などがあるため、農振除外、都市計画決定が許可されるのかどうか疑問である。</p> <p>土地の購入費用についても、前組合では1.9億円かかるとしていたが、隣の建物の事例を考えるとそんな金額で収まらないのではないかと。</p> <p>もともとここは現況水田であり、低い土地で水が集まるため、排水処理をどう考えるのか。水はけの良くない場所に重量のある施設を建てるのはどうなのか、果たして適地なのか。</p> <p>経済性について、過大ではないと言っているが、費用がいくらか示されない中で近隣と比較しても意味がない。2市1町で予算の上限はあると思うが、相当な出費が予想されるので概算ぐらいは出していただきたい。</p>
委員長	<p>先ほど事務局の説明にもありましたが、今は具体的な金額を示せる状況ではないとのこと、この土地に施設を建てられるという方向性を決めていけば前に進む感じがします。</p>

D委員	<p>この検討委員会へ諮問されている郷地安養寺の土地については、前回の組合で何度も協議され、地元説明会も何回も行い、適地として決定されていて、それを今の2市1町の新しい枠組みでも基本合意に至っている。それをさらに丁寧にやるために今回このような諮問をしているわけですが、前に戻るような質問が次から次に出てくる状況というのはどうかと思う。前もって送られた資料を見ると、中部環境センターは39年目で平均使用期間の30.5年を大幅に上回っている。これからの大規模修繕に費用がかかるし、修繕で直らない場合も考えるとスピード感をもって対応しなければならない。</p> <p>検討委員会の答申後に決定するのは組合ですから、ここで議論するのはこの土地が適地かどうかだと思う。</p>
E委員	<p>今日の経済性やコストの意見についてはその通りだと思うが、具体的に場所を決めていかないとコストは出てこないと思う。要は、この検討委員会は土地がここでいいのか悪いのかという答申をし、そのあとの検討委員会でしっかりと経済性とか面積を検討してもらえばいいのではないか。いろいろ意見があるが、場所が決まらなければコストも出ない。決まった後にしっかりと金額についても協議していただければと思う。</p>
委員長	<p>決めるのは、組合の組織として決めるので、ここでは建てられるか、建てられないか。あるいは、適地か、適地でないかということについて、ある程度の方向性を決める形で答申していくことになると思います。今日は第3回ですので、ここである程度方向を決めて、第4回には答申の案をつくる。具体的な検討については、場所が決まって地元と折衝しながら内容を決めていくことになるかと思っています。</p>
C委員	<p>1点だけ申し上げたいのは、組合で検討した資料を断片的に出すのではなくて、ここは適地であるという報告書があると思うのでそれをいただけないのか。</p>

委員長	<p>まだ場所も決まっておらず、具体的な検討に入っていない中で、こういうものを作りましたということにはできないと思います。当然場所が決まったら具体的な検討をして、具体的な資料が出てくるということになります。</p>
事務局	<p>報告書を出してほしいとのご意見ですが、報告書というものはございません。事務局で組合として諮問の趣旨に沿った調査を行った結果が今回と前回の資料になります。</p>
B委員	<p>先ほど、前組合で検討した結果として選ばれているとの話になったが、前に検討した後で、例えばこの場所にするだけでもととかからないと思われていた特別高圧線を引く費用や盛土の費用で約 30 億円かかることが新たに後になってわかってきた。だから、そこについても一旦議論したほうが良いのではないかというのが、私が言っていることです。ただ、お金のことに関してこの場では検討しないとのことなので、我々としてはコストについては責任を負わない。それについては首長の責任でしっかりやっていただくしかない。本当はこの場でコストについても検討するのが筋だと思う。</p>
委員長	<p>先ほど鉄塔の件で質問がありましたね。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>鉄塔につきましては、東京電力パワーグリッドという送配電事業者の規定によりまして、鉄塔と施設とで数メートル程度の離隔距離をとる必要があります。今回の建設予定地につきましては敷地内に鉄塔が立っているわけではございませんので、十分に離隔距離が取れますので影響はないと考えております。</p>
D委員	<p>先ほど、前組合で決まったことだからここでいいのではとの意見はいかがなものかとの話があったが、その様に捉えられたとすればそういった趣旨ではないので念のため申し添えます。</p>

委員長	<p>経済性のことは、今後十分配慮しながら計画を進めていかなければならないということは間違いないと思います。それを前提として合意書に記載の建設予定地については適当ですという意味の答申書をまとめていくということではいかがでしょうか。</p>
C委員	<p>私は反対です。付帯事項を組み入れて条件付きであればいいが無条件では受けられない。</p>
委員長	<p>さまざまな意見については十分配慮して、今後計画を進めていただきたいと思います。答申書については次回事務局が取りまとめた上で、皆さんにこんな書き方でいかがでしょうかという審議していただくということにしたいと思いますがよろしいですか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
委員長	<p>それではそのようにしたいと思います。</p>
F委員	<p>焼却施設オンリーにするのか、多機能型みたいな施設にするのかによって費用が違ってくると思うが、今の段階で幾らというのは難しいので、どういう施設を造るかの議論の中で金額を決定していく以外ないのではないか。</p>
委員長	<p>最近、地域に新しい価値を創り出すような多機能型施設が流行っています。久喜市では公園と一体的に開発して地域の文化センターみたいな施設にしようとするものです。今後、検討することになるかと思います。</p> <p>(3) 埼玉中部環境センターの老朽化の状況等について 事務局より、資料3に関する説明を行う。</p>

	質 疑 応 答
C委員	近年桶川市のごみ処理を行っているという状況で、来年度から吹上の処理を行うとのことだが、そこについてはいかがか。
事務局	現在、鴻巣市の吹上地域のごみについては、鴻巣市と行田市で協議中ですので、来年度から入ってくるということはありません。
C委員	それによって負荷が増えると思うが、許容範囲とか 1 日の焼却量をどの程度見込んでいるのか。
事務局	平成 3 年度から当センターでは桶川市のごみを年間 5 千トンぐらい受け入れています。桶川市のごみを受けるときに将来的に吹上地域のごみが来ることも想定できましたので、もし吹上地域のごみがこちらに来るといことになると桶川市のごみは受けられない状況になりますということをお伝えしています。桶川市の分と比べれば多少ごみの量は少ないと思うので、受け入れる量に対する能力は十分保たれます。
C委員	心配なのは、鴻巣・北本のごみの分別と吹上は分別方法が異なっている。同じ分別方法でごみ出しをしないと、量の負担が多くなり大変になると思うので、よく調整してもらいたい。
B委員	ここの施設は 39 年使っている。これから建設に 10 年かかってしまえば 50 年近くになるわけで資料を見ると 50 年以上使っているところは 1 箇所しかない。実際に稼働中で 50 年近く使っていたものはあるのか。本当に 50 年使い続けるのはほぼ不可能に近いのではないか。
事務局	今、50 年近く稼働中のところはございます。事例としては少な

<p>委員長</p>	<p>いです。</p> <p>10年というお話ですが、用地選定を入れて10年ということで、用地選定が終わるとだいたい施設の建設は進んでいくということです。工事期間自体は4年で、事業者選定に約1年、基本計画に約1年ぐらいですから、用地が決まってから、少なくとも7年ぐらいは今の施設を使っていかなないとごみ処理に支障を来すことになるので、非常に現場の職員の皆さんに負担が掛かってくるという状況があります。</p>
<p>事務局</p>	<p>令和3年度に精密機能検査を実施し、修繕計画を既に立案しています。この施設があと何年稼働できるか想定できませんが、ともかく新しい施設ができるまではこの施設を使わなくてはなりませんので、令和4年度から令和9年度までの修繕計画を立てています。その後また運転しながら状況が変わってきますので、そうしたときには修繕計画を見直しながら、新施設が稼働するまではこの施設を使用していくという考えでおります。</p>
<p>委員長</p>	<p>今だいぶ年数が経っていて、いつ壊れてもおかしくない施設なので、十分な修繕計画のもとに新しい施設ができるまで頑張ってくださいしかないですが、よろしくお願いします。</p> <p>休憩</p> <p>(4) 答申に向けた協議について 事務局より、資料4を配付し、説明を行う。</p>
<p>委員長</p>	<p>第1回から第3回までこの場で議論した内容を取りまとめたものになります。これを基に答申書の案を作って次回皆様に提示するというものです。認識が違っていると答申書が違ってしまいますので、こういった形で今後答申書の案を作成するという考えでいるということです。何かご意見はございますか。</p>

B 委員	<p>今ここで言うておかないと取り上げてもらえないのか。それとも、今、初見なので次回そこをしっかりと議論するから大筋が合っていればいいということなのか。</p>
事務局	<p>資料4はこれまでの経緯を取りまとめて作成しています。事務局とすると今までご説明した内容から外れていないという認識ですので、できましたらこの場でご意見をいただければと思います。</p>
B 委員	<p>まず(3)調査のまとめ①について、6項目を題材として現時点で問題となるものではないと書いてあるが、少なくとも経済性に関しては現時点ではわからない。これからしっかりとやりますという観点しかないと思う。それから、私が指摘した交通量だが、それについても前提とするとしか言っていないので、問題があるかどうかわからない。それらについては、この場では議論ができない。特に建設コストについて、この後しっかりと組合によって議論すべきだということを書いてもらわないといけない。そういう書き方のほうがいいのではないかというのが1点。</p> <p>それから、②について。これは確認だが、たしかに前の組合から意見交換をして要望を聞いてきていると思う。その要望の取扱いだが、この答申に含めるかどうかは別として少し議論しておきたい。前の組合でもいろいろと要望を伺っており、それによると例えば道路、水路を整備してほしいとか、余熱利用施設を整備してほしいというような提案がされている。それについては、そういう要望や具体的なことについては全くここでは議論していない。当然だと思うのだが、地元の要望に対する対応については今後改めて更なる検討をするということを確認したい。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおりまだ建設予定地が決まっていない段階では、組合として地元の方々と話し合いの場を設けておりませんので、予定地が決まった暁には、改めて要望等を確認していきたいと考えております。</p>

委員長	<p>本当に決まらないと検討に入れないうところが結構あるので、それは今後決まった後にきちんと誠心誠意対応しないといけないと思います。</p>
C委員	<p>書類は全て事前にいただいているのに、一番肝心なこれが事前に配付された資料にないのは何故か。</p>
委員長	<p>まだ協議中の段階でこの資料を事前にお配りするということではできません。ですから、協議の方向性が決まった段階で提出したということです。また、答申書については案を次回出して皆様方の意見を聞きながら進めていきたいと思っています。基本的には事前配付が望ましいですけど、できない場合についてはお断りを入れて机上配付ということにさせていただいています。</p> <p>それでは、この内容をベースに答申書（案）を作ってください、次回提示するというにしたいと思っています。その中で本日のご意見についても整理してください。</p> <p>4 その他</p>
副委員長	<p>1点ほど質問を事務局のほうにしたいと思っています。</p> <p>鴻巣市郷地安養寺地内の建設予定地内に前市長の土地が存在しているとの噂が独り歩きしているように伺っております。これに対して、そのようなことはないという話も伺っております。前回の検討委員会の席で土地の権利関係の調査結果の説明がありましたので、権利者は明確になっているものと推測されます。今後、埼玉中部環境保全組合で施設整備事業を進めていく中では、この件について誤った誹謗中傷が続きますと誠に遺憾だというふうに考えていますので、真実はどうか、この席で確認をさせていただければと思います。</p>
事務局	<p>土地登記事項証明書を確認させていただいております。それを</p>

G委員	<p>確認したところ、前市長の名義のものはありませんでした。</p> <p>いろいろなご意見がある中で、風評や真実でないようなことが先走ってしまっているのを、広告塔ではありませんが、中部環境も含めた我々の役割として、郷地安養寺というのはこういうことで問題ない、決定できるという話をして、そういうものを払拭する必要があると思う。それをやっていく中でもやはり反対は出てくると思うが、中部環境としては効率よく進めてほしい。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>次回の第4回検討委員会については令和5年1月19日（木）14時から、この埼玉中部環境センター4階大会議室で予定しております。</p> <p>5 閉会 小川副委員長より閉会のあいさつ。</p>